

令和４年度 第２回四日市市立図書館協議会会議要録

- １．日 時 令和４年 10 月 25 日(火) 午後 3 時 00 分～
- ２．場 所 四日市市立図書館 ２階 一般閲覧コーナー
- ３．出席者 岡田博子委員、坂下博夫委員、竹内裕子委員、竹下すま子委員
柘植敏生委員、中井孝幸委員、樋口雅也委員、福永智子委員
松井真理子委員
(五十音順)
図書館：館長（堀田）、副館長兼管理係長（村林）
奉仕係長（川崎）、生川主幹
- ４．欠席者 なし
- ５．傍聴者 ２人
- ６．議事録概要
 - １．はじめに
 - ２．議題
 - （１）令和４年度上半期図書館事業報告について
 - （２）令和４年度下半期図書館事業計画について
 - （３）その他
 - ３．おわりに

１．はじめに

【館長挨拶】

図書館協議会条例第５条により、松井会長が議長となり、議事を進める。

【出席者確認・会議成立確認】定数９名、出席９名。

【傍聴者確認】２名。

【非公開範囲の決定】（３）その他 新図書館については議会未報告の为非公開。

２．議題

（１）令和４年度上半期図書館事業報告について

（事務局資料１説明）

委員：職場体験は中学生が図書館の仕事を体験することはわかるが、教職の研修は先生方が図書館に出向かれて研修を受けてみえるということか。

図書館：教職員の研修は、２、３年目の方を対象として民間企業、博物館など行政の施設等に出向いて、２～３日間研修を受けると聞いている。

図書館においては、児童室、地域資料室、カウンター業務など、少しずつではあるが研修を受けていただいている。受け持ちが小学校か中学校かによって、重点を変えるなどの対応を行っている。

委員：２、３年目の先生が研修を受けに来ることは大変良い事だと思う。

委員：図書館での読みきかせがずいぶん出来るようになってきたのは、喜ばしいことであるが、人数制限については市の基準によるものなのか。他のボランティアの方から、人数制限が他の施設に比べて厳しいとの声をよく聞く。

図書館：図書館に限らず市内公共施設全般の基準は、基本的には三重県の基準をもとに四日市市として決めている。例えば1 mの間隔があれば問題なし、マスクの着用があれば発語は可能であるとか様々な基準がある。読みきかせに関しては、児童が1 mの間隔を取ってしまうと当館ではそれほどの人数を受け入れることが出来ない。赤ちゃん絵本の読みきかせになると低年齢になるためマスクの着用は難しい状態である。しかしながら、少しずつではあるが、定員を8組から12組に緩やかに増やしてはいる。椅子や机を撤去して間隔を取ったり、分散して本を選べるように本をブックトラックに並べて置いていることから場所がないのが現状である。現在、ようやく四日市市においても感染者が100人を切る状態になってきており、今後の対応について館内にて検討途中ではあるが、時期によってはまた急激に感染が拡大する事もあるので、緩める予定はしつつも急に変更せざるをえないこともあると思われる。上半期については、とにかく行事を止めないことを一番に考えており、ボランティアの皆さんに毎回活動していただけるよう考えている。3階の会議室などについても、現在、どうすれば距離を取りながら利用していただけるかを日々検討しているのでご理解をお願いしたい。

（２）令和４年度下半期図書館事業計画について

（事務局資料２説明）

委員：「四日市あすなろう鉄道と運転士の仕事」の講座について、基本的に参加募集の対象は四日市市在住の方に限るのか。

図書館：基本的には四日市市在住のみである。

委員：先日、三岐鉄道に乗車した際、他県の人と思われる方が熱心に運転席の見学や、写真撮影をしている方を見かけたので、募集対象を広げてもいいのではないかと思った。

図書館：鉄道好きの方にとっては数少ない貴重なナローゲージの鉄道でもあるので、人数制限さえなければもっと大きくPRをして、募集対象を広げたいところだが、会場の関係で人数制限をかけているため、対象者を地元優先とさせていただいた。

委員：四日市市を知ってもらう良い機会なのでと思い質問させてもらった。

委員：募集定員の10名について、同伴の保護者も1名としてカウントするのか。

図書館：中学生、高校生などは一人で参加することになるが、保護者同伴となるとそれも含めて10名となる。子供10名に保護者10名となると定員オーバーとなる。

委員：議題1にかかる質問になるが、宿題おたすけメモ、なつどく、なつしらに

ついてとても良く出来ている。こにゅうどうくんのキャラを使って児童たちにとって見やすく作成してある。資料作成にあたり学校とのやりとり、相談などかは行っているのか。

図書館：学校と特に細かく打ち合わせをしてはいないが、行政職員と学校関係者が情報を共有できる学校掲示板といったものがあり、そこにこれらの資料を掲載している。四日市市の小中学生は1人一台タブレットになっており、そこから市の教育委員会が用意した「こにゅうどうくん学びの部屋」といった情報ツールから入るといろいろな情報に到達することができる。図書館に出向いて直接資料を手にとってもらうだけでなく、タブレットを使っての学習の支援にもつながるように、調べ方やばんこの里会館であったり環境未来館であったり市内の施設の案内も掲載している。掲載したものに誤りなどあれば、学校から指摘などあるところだが、現在のところ特に学校からの指導とかもない。

感想文などについても、直接司書に相談をする児童もいるが、その場合は別途対応をさせてもらっているところである。

委員：子供たちにとってちょっとしたきっかけを与えるにはちょうど良い資料であると思う。

委員：チラシは全児童には配布しているのか。

図書館：全学校に配布はしているが、全児童には配布は行っていない。HPに掲載して見れるようにしたり、館内において何カ所かで掲示を行っている。

(3) その他

会長：新図書館の項目に入ったら非公開とさせていただくので、傍聴者の方にはご協力をお願いしたい。

(事務局資料3説明)

委員：質問者はどなたか教えてほしい。

図書館：1番目のサニタリーボックスについては伊藤嗣也議員、2番目の中心市街地拠点施設については土井数馬議員、3番目の電子図書館については荻須智也議員、4番目のアートについては平野貴之議員からの質問である。

委員：平野議員、ご本人は実際フィンランドに行かれたのか。

図書館：ないと思われる。もともとは1%フォーアートについての質問であり、公共の施設にアートを取り入れてはどうか、その中の一つとして新図書館に取り入れてはとの質問であった。メインの答弁は文化課であった。

委員：質問というより感想。アートワークは、新図書館に必ず入ることになると思う。プロが作った作品を身近に感じられるものと、市民が活動して作っている作品を図書館に展示するといった使い方としては両方あると思う。

フィンランドの話はどうか分からないが、市民が色々な活動を図書館で発表で

きることは良い事である。コンサートや演奏会等音楽を発表したり、図書館という器のなかでいろいろな活動を展開することはいい事であると思う。今まで出来なかった活動が出来ていくことは良い事であると思う。

現在の事業計画については、現図書館の活動としてはこのままでいいとは思いますが、今後、新しい図書館が出来たタイミングで、いろんなことを考えていくようにしたほうがいいのではないかと。それについては出来てから初めて考えるのではなく、今から少しずつ考えておいたほうがいいのではないかと。四日市の地場産業とリンクした活動を図書館で行なったり、図書館が出来たことでの四日市らしい新しい活動をそろそろ考えていってもいいのではないかと。どんどんアイデアを出していただき新しい活動を検討されてもいいのではないかと、それについてはまた教えていただきたい。

図書館：議員本人はフィンランドには行ってはいないと思われるが、カリオ図書館に市民の方向けの開放している無償化のアートギャラリー的なものがあったことから、本市でも取り入れてはどうかとの話が議会の質問としてではなく事前にあった。

独立したアートギャラリーを創るかどうか、どこまで図書館に入れていくか、他の公共施設にどういったものを入れていくかは今後詰めていかなければならないことである。これからどういったことを入れていくか、現在出来ていないことをどのようにしていくかについては、協議会においてご相談させていただきたいと思っている。市民の方たちからもご意見をいただきながら進めて行きたいと思っているところである。今回は議員からアートの話がでていたが、アートに限っていくのか、子ども達が何かできる場を作っていくのか、どうしたら誰でも来ていただける図書館に出来るかは追って順番に考えていきたいと思っている。

会長：会議の公開については、ここまでとしたい。今後以降は非公開の内容となるため傍聴者の方は退出をお願いしたい。